

社会運動としての 協同組合運動

— その過去・現在・未来を
世紀単位で考える —

富沢賢治

KENJI TOMISAWA

●一橋大学経済研究所・教授

本稿では社会運動を「社会問題を解決するために組織された集团的行動」として理解する。協同組合運動は、労働組合運動、市民運動、女性運動などと同様に、社会運動の一形態である。

社会問題が存在する限り、社会運動はなくなる。さまざまな歴史的条件のもとで運動の形態を変えるだけである。社会運動としての協同組合運動はこれまでどのような形態変化を遂げてきたのであろうか。また、これからどのように変化するであろうか。以下、本稿では社会運動としての協同組合運動を世紀単位でふりかえり、協同組合運動の来し方行く末を見定めてみたい。

協同組合運動のライフサイクル

公共経済とならんで協同組合経済を研

究する国際的学会としてCIRIEC（公共経済・社会的経済・協同組合経済に関する研究・情報のための国際センター）がある。本部はベルギーのリエージュ大学にあり、18カ国に国別の組織をもつ。

1997年9月にベルギーでCIRIEC創立50周年大会が開催された。大会に先立って2日間、「協同組合及びその他の社会的経済企業のグループ化」をテーマとする研究会が開催された。この研究会の基本的な問題関心は「協同組合は現在のどのような企業形態で21世紀に生き残れるのか。現代社会に適合的な企業形態はどうあるべきか。そのような視点から協同組合のグループ化の問題を検討すること」であった。

種々の議論がなされたが、本稿のテーマに関する問題としては、オーストリアの研究者であるR. シェディヴィが提起

した協同組合運動のライフサイクル論が関心をひく。彼によれば、企業一般について言われる企業の寿命という見方が協同組合にもあてはまり、一つの協同組合には生成、発展、衰退というライフサイクルがある。それだけでなく、協同組合運動全体にもライフサイクルがあり、いまや協同組合運動一般は成熟段階にあるというのである。明示的に述べられることはなかったが、その意味するところは、協同組合運動が現状のまま推移すれば、協同組合運動は衰退するということである。この議論に対してはフランスの研究者であるS. クリチツキーが反論して、「一つの協同組合には生成、発展、消滅という寿命がある。しかし、死滅する協同組合がある一方で、生成、発展する協同組合がある。協同組合運動全体として見れば、一つの運動形態が衰退しても、他の運動形態が生成する。その世代交代のプロセスを解明することが重要だ」と述べた。

この議論は私にとって非常に興味深いものであった。研究会に参加する前の3週間ほど私はスウェーデンとイギリスで協同組合の実態調査をしてきたが、その過程で多くの研究者が強調したことは「既存の巨大な協同組合は衰退しつつあるが、その一方で、新しいタイプの協同組合が続々と生まれつつある」という事実であった。協同組合運動はいま形態変

化を遂げつつあるのであろうか。

この問題を考えるためには、つぎのような3世代論が適当なたたき台になる。

「協同組合の第一世代は、オーエンのニューハーモニーに見られるように資本主義に対抗する労働者や手工業者の協同村と考えられる。ここでは生活の各側面での協同が追求されたが19世紀半ばには衰えた。第二世代は1844年に現れたロッチデールの消費組合の出現に始まり、その主流は消費組合運動となった。……1970年代に第三世代の協同組合運動が登場してきた。……第三世代の特徴はバスケット地方の多種多様な労働者生産協同組合、信用組合、消費組合の集合体モンドラゴンに見られるように労働者生産協同組合の発展である」(今防人「協同組合」見田宗介他編『社会学辞典』弘文堂、1988年、210頁)。

この協同組合運動の3世代は資本主義社会の形成期、発展期、成熟期という3つの時期に対応しているとも考えられるので、以下、このような視点からそれぞれの世代の特徴を見ることにしよう。

協同組合運動の第1世代

第1世代と第2世代の特徴は、資本主義社会を早期に成立させたイギリスにおいてもっとも明確に見ることができる。

しかし、第1世代をオウエンの運動に

だけ代表させるのは問題である。草の根からの自然発生的な協同組合づくりの活動が軽視されるからである。

18世紀から19世紀への世紀転換期は、産業革命を契機とする農業社会から工業社会への大転換期であり、土地を追われた農民から成る賃金労働者を大量に生み出していった。生活の糧を賃金に求めるほかない労働者の生活は不安定であった。自らの生活を守るために彼らは助け合いの組織をつくっていった。

こうして、病気、老齢、死亡などの場合の相互扶助を目的とする共済組合（その多くは友愛組合と称された）が18世紀中に全国に広まっていった。その結果、議会は18世紀末（1793年）に「友愛組合法」を成立させ、これらの共済組合を法的に承認した。これらの相互扶助組織は、協同組合と名乗ってはいなかったが、その中身から見ると、生活の助け合いを目的に出資金を民主的に運用する組織であるという点で、協同組合の原初組織であったと言ってよいであろう。

19世紀を通して、このような助け合いの組織からやがて協同組合、労働組合、労働者政党などが派生していくことになる。相互扶助組織が協同組合、労働組合、労働者政党の母胎の役割を果たしたのである。

本稿の問題関心からして注目すべきことは、資本主義形成期の社会運動におい

ては、共済運動、協同組合運動、労働組合運動、政治運動などが渾然一体となっており、社会運動としての総合性が見られたということである。

協同組合運動の第2世代

19世紀中葉以降、イギリスは資本主義の「黄金時代」を迎える。資本主義形成期に渾然一体化していた社会運動は、資本主義の発展と社会の安定化にともなって分業化し、協同組合運動、労働組合運動、政治運動などがそれぞれ独立した組織を確立していった。しかし、それとともに社会運動の諸組織の間に壁が築かれ、社会運動の分業化の基礎をなすべき協同の関係が薄れていった。協同組合運動自体も消費協同組合、生産協同組合、農業協同組合など多岐に分化していった。そして、組織化が官僚化をとまなうところでは草の根運動としてのエネルギーが希薄化していった。

協同組合運動の第2世代を築いたのはロッチデール公正先駆者組合であった。先駆者が定めた組合の目的には、店舗をつくるだけではなく、住宅建設、製造業、農業にも着手し、最終的にはオウエン的な協同社会をつくることが含まれていた。そして、同じようなコミュニティづくりをめざす他の組合を援助することが強調されていた。しかし、店舗経営が発展す

るにつれて、他の目的は次第に軽視されていった。ロッチデール公正先駆者組合は自らを消費協同組合として純化させていき、そしてそのために成功、発展していった。その優れた組織・運営の原則はやがて一般化され、世界の協同組合のモデルとされた。世界の各地に協同組合運動が発展し、19世紀末（1895年）には国際協同組合同盟（ICA）が設立されるまでになったのである。

では、19世紀末の社会運動の状況はどのようなであったか。この時期の社会運動の特徴は、分業化が進むとともにそれぞれの組織が国家との関連を強めていったという点に見られる。

日本では1900年の産業組合法に基づいて各種の協同組合が農村を中心に設立され、1901年の漁業法によって漁業組合が、1907年の改正森林法によって森林組合が発足した。このように経済と社会の安定化のために国家が協同組合づくりをすすめる、協同組合を行政の補完組織として利用する例が、後進資本主義国で多く見られた。イギリスにおいても世紀転換期には国家が種々の社会運動組織をその法制度のなかに組み込んでいった。

1873年に始まる「大不況」はイギリス資本主義の黄金時代の終焉を告げるものであった。1880年代には民主連盟、フェビアン協会、社会主義者同盟などの社会主義組織が設立され、労働組合運動でも

急進的な新労働組合運動が発展していった。労働組合全体の組合員数は1889年の1年だけで50万人から100万人へと倍増している。経営者はつぎつぎと全国的な経営者団体を結成し、国家もまた労使関係への介入の姿勢を示しだした。1890年には労働組合の全国連合組織である労働組合会議（TUC）のイニシャティブで労働代表委員会が設立され、1906年に労働党と改称された。

協同組合運動も発展し、消費者協同組合の組合員数だけでも1881年の55万人から1890年の171万人へと10年間で3倍化した。だが同時に、協同組合の創始者たちは老齢化し、世代交代が起っていた。社会運動が「運動家の時代」から「巨大組織の時代」へと転換したのである。

組織の発展は同時に社会運動の分業化を促進する結果ともなった。「1880年代には労働組合運動と消費者協同組合運動は別々の道を進んだ。両者はともにかつての理想主義の多くを脱ぎ捨ててしまい、多少狭く限定された分野のなかでその地位を固めることに腰を落ちつけてしまった」(G.D.H.コール著、中央協同組合学園訳『協同組合運動の一世紀』家の光協会、1975年、291頁)。「1900年にはすでに協同組合運動と労働組合運動は遠く離れてしまっていた」(同上、290頁)。

今世紀初頭には、1909年の老齢年金制度、1911年の国民保険法の制定などに見

られるように、国家も社会問題の解決に積極的に取り組みだした。そして、その後2つの世界大戦を経ることによってイギリスは、コーポラティズム的傾向を強めるとともに、戦後の福祉国家の建設へと進んでいったのである。

協同組合運動の危機と危機克服策

20世紀末の今日の協同組合運動の状況を見てみよう。1970年代の高度経済成長の終焉とそれに続く福祉国家の危機の始まりは、協同組合運動をとりまく社会経済環境を大きく変化させることとなった。80年代以降は、20世紀の世界史の一大特徴であった資本主義対社会主義という構図も変化した。それにともなって新自由主義が基本的なイデオロギーとなった。多くの国で規制緩和策がとられ、経済的弱者に対する特別措置が打ち切れ、福祉サービスが民営化されつつある。さらに経済のグローバリゼーションによる競争激化という要因が加わり、市場競争に直面する既存の協同組合の困難が増大している。

世界的に見て第2世代の協同組合運動はいまや危機の時代に突入したと言える。

協同組合運動の危機にいち早く警笛を鳴らし、危機克服のための基本的な方針を提示したのは、1980年のICA大会で

発表された『西暦2000年における協同組合』(通称「レイドロー報告」)であった。

レイドロー報告は「1990年代は不確実性と不安の雲におおわれた10年としてしか予想できない」と述べているが、90年代の歴史の変動と協同組合運動の危機の深化はレイドロー報告の予想をはるかに越えるものとなった。

しかしながら、レイドロー報告が提示した危機克服策は現在でも依然としてその有効性を保持している。レイドロー報告によれば、世界の協同組合運動が取り組むべき優先課題はつぎの4点である。

- ① 世界的課題として飢餓問題の解決をめざすこと。
- ② 生産・サービス活動に取り組み、ワーカーズコープの普及をはかること。
- ③ 消費協同組合としては社会の保護者としての役割を強化すること。
- ④ 各種の協同組合のネットワークを強化して地域社会の活性化をはかること。

この運動方針には「地球的に考え、地域社会で活動せよ」という最近の社会運動のモットーが見事に政策化されている。このように、危機克服策はすでに示されているのである。今日の時点では、協同組合運動が種々の社会運動と提携しつつ、この運動方針の具体化をはかることが基本課題となっていると言える。

協同組合運動の展望

危機に対する既存の大協同組合の対応策として、職員数削減などの「合理化」、組織の合併や連合組織の強化、関連組織での株式会社形態の利用などに見られるように、市場に適合的な形態へのリストラがすすめられている。しかし、組合員参加を軽視し経営組織体を強化することによる対応は必ずしも成功していない。

その一方で、福祉国家の危機と国家の提供する福祉サービスの縮小にともない、福祉サービスに対するニーズが高まり、そのニーズを満たすために「新しい協同組合」(ワーカーズコープ、コミュニティコープ、社会的協同組合など)が増大している。協同組合運動はいまや運動主体の世代交代期に入ったと見る研究者も少なくない。

しかし、新しい協同組合は既存の協同組合に対するオルターナティブになりうるのだろうか。私見によれば、「既存の協同組合」対「新しい協同組合」、あるいは「あれかこれか」という問題として現状を把握することは、協同組合運動の発展にとって有効だとは思われない。現在必要とされているのは、協同組合運動の全体構造の再編成である。

そのためには、第1に、生活者のニーズを満たすために既存の協同組合と新しい協同組合とがどのような協力体勢をとっ

たらよいかという問題を検討することが必要である。

第2に、協同組合運動とその他の社会運動との関連の問題としては、「協同組合が他の種々の協同組織(NPO、NGOなど)と協力して非営利・協同セクターを拡大・強化し、新しい福祉社会の建設をめざす」という政策課題について検討することが必要である。

今日、多くの国でNPOが急増しているが、このような現実を背景にして、ヨーロッパ諸国では「社会的経済」の運動が発展しつつある。これは、協同組合が共済組織とNPOと提携しつつ、公共セクターとも営利企業セクターとも異なる民間非営利セクターをつくろうとする運動である。これは種々に分化した社会運動の総合性の回復をめざす活動としても評価しうる。

社会運動としての協同組合運動を発展させるためには、ICAの2つの新原則がとりわけ重要となろう。すなわち第1に、「自治と自立」の原則を遵守することによって、行政の補完組織としての性格をもつ協同組合は草の根運動としての協同組合運動の性格を強めることが必要である。社会運動はもともと民間の自発的な運動である以上、これは当然のことと言えよう。第2に、「コミュニティへの関与」の原則を遵守することによって、協同組合が地域社会に根ざして地域社会の

ための活動を強化することが必要である。

この2つの新原則を基礎に協同組合運動が他の社会運動との連携を深め、民間非営利セクターの拡大・強化をめざすことが、現時点における協同組合運動の基本的な政策課題となるべきではなかろうか。

社会運動としての協同組合運動の 歴史的役割

人類史的に見ると、19世紀は資本主義の形成・確立期であった。そこでは自由主義が時代を切り開く革新的な役割を果たした。しかし、自由競争の放任は弱肉強食ともなり、種々の社会問題を生み出していった。

これらの社会問題を体制変革によって解決しようとしたのが、平等を原理とする社会主義運動であった。ロシア革命をはじめとする20世紀の多くの社会主義運動は平等を求める社会運動であった。し

かしながら、自由を否定するかたちでの平等の追求は経済活動での活力を欠くゆえに失敗せざるをえなかった。

自由至上主義も平等至上主義もそれだけでは社会運営の原理としては不十分である。すでにフランス革命のスローガンが示しているように、自由と平等と友愛が社会運営の三大原理であり、この三本足に支えられることによって社会はその安定性を確保できる。

19世紀は自由を追求した。20世紀は平等を追求した。21世紀は自由と平等と友愛のバランスのとれた社会運営を追求する世紀となろう。経済体制としては、自由原理を基礎とする営利企業セクター、平等原理を基礎とする公共セクター、友愛原理を基礎とする民間非営利セクター、という3つのセクターから成る混合経済体制が試される世紀となろう。このような体制をめざす社会運動として、今日の協同組合運動は大きな歴史的役割を担っているのである。